

県予算制度、改修事業の歴史



明治時代の河川事業の推移

西暦	和暦	全国の動き	県内の動き	県内の河川・海岸事業等の関連事項
1868年 明治元年		治河使設置	入鹿池堤防決壊	
1869年 明治2年		版籍奉還		
1870年 明治3年		民部省、治河規則を定める		
1871年 明治4年		治水条目(太政官布達)を定める 廢藩置県		
1872年 明治5年		愛知県成立		
1873年 明治6年		地租改正条例 河港道路修築規則を定める		
1875年 明治8年				安永川延伸工事着手
1876年 明治9年				黒川(堀川上流部)の開削
1878年 明治11年		新三法公布 群区町村編成法・府県会規則・地方税規則		
1879年 明治12年		愛知県会設置 愛知県土木費支弁法制定		鵜戸川(筏川上流域)の改修
1880年 明治13年		区町村会法公布 水利土公会の設置		
1881年 明治14年				境川百間堤の築造
1882年 明治15年		乙川久後崎切れ		
1883年 明治16年				三郡治水工事 乙川・矢作川・安藤川・広田川・相見川・柳川・洲川・占部川等 矢作川(中流部)の改修 新川洗堰修理 郷瀬川の付替 北浜悪水路の開削
1884年 明治17年				庄内川河口背割堤増築
1886年 明治19年		内務省土木局に治水課設置		新木津用水改修工事完成
1887年 明治20年				木曾三川分流工事着手
1888年 明治21年				木曾川明治改修工事(河工事・国庫支弁・直轄施行) 堤防護岸工事(地方税支弁・府県施行)
1889年 明治22年		大日本帝国憲法公布		木曾川七箇年継続大改修工事案県会可決
1890年 明治23年		第1回帝国議会議召集 水利組合条例制定		
1891年 明治24年		濃尾大震災		
1893年 明治26年				三大河川(庄内川・矢作川・豊川)改修に関する決議
1896年 明治29年		旧河川法公布		
1897年 明治30年				木曾川鶴多須切れ
1899年 明治32年		耕地整理法制定		木曾川改修工費継続年期及び支出方法変更
1900年 明治33年				佐屋川の廃川
1901年 明治34年				木曾三川分流工事完成
1904年 明治37年		大治水継続事業案会否決		佐屋川用水(筏川上流域)の開削
1905年 明治38年		耕地整理法改正 灌溉排水事業の追加		庄内川堤防増築 新川洗堰大改築
1906年 明治39年				名古屋精進川(新堀川)改修工事着手
1908年 明治41年		水害予防組合法公布 水利組合法制定		
1910年 明治43年		第一次治水計画		中島郡蘇東耕地整理組合による日光川・野府川の改修着手
1911年 明治44年		直轄工事河川の計画 第1期河川:木曾川上流 第2期河川:庄内川・矢作川・豊川		名古屋新堀川門削完成
1912年 明治45年		第1次治水計画策定		北浜悪水路による北浜川の改修着手
				耕地整理による伊賀川の付替え着手

大正時代の河川事業の推移

西暦	和暦	全国の動き	県内の動き	県内の河川・海岸事業等の関連事項
1912年 大正元年				県下洪水高潮災害
1913年 大正2年		運河法公布		河港課発足
1914年 大正3年		第一次世界大戦(T3~7)		木曾川堤防増築案否決
1915年 大正4年				県会臨時治水調査委員会設置 庄内川・矢作川・豊川改良案否決
1916年 大正5年				木曾川堤防増築案原案執行の認可 鍋田川他4ヶ川改良案修正可決 その後原案執行の認可
1918年 大正7年		米騒動起ころ		木曾川(佐屋川締切地点上流)測量開始 鹿乗川悪水路による鹿乗川改修着手 鍋田川他4ヶ川改良費継続年期及支出方法変更 鍋田川...護岸工事 日光川...護岸工事の設置 上流河川船舶航行のための浚渫 庄内川・矢作川・豊川・直轄工事予定河川の応急的工事 矢作川...堤防補強・背削堤・用水取水処理
1921年 大正10年		第2次治水計画策定 公有水面埋立法公布		木曾川大正改修(直轄工事)着手
1922年 大正11年				木曾川大正改修(直轄工事)着手
1923年 大正12年		関東大震災 用排水改良事業補助要項制定(1/2補助)		
1924年 大正13年		用排水改良事業継続年期及支出方法可決		
1925年 大正14年		県下洪水災害		日光川改修変更計画(締切樋門)工事着手
1926年 大正15年		河川改良費継続年期及支出方法可決		

昭和時代の河川事業の推移

西暦	和暦	全国の動き	県内の動き	県内の河川・海岸事業等の関連事項
1927年 昭和2年		金融恐慌		河川改良事業(境川・逢妻川・新川・五条川)着手 堤川改修工事着手 汐川沿岸排水改良事業着手
1928年 昭和3年		内務省農林省間の権限整備 河川法準用河川認定基準緩和 内務省河川改修工庫補助を試行		準用河川認定多数137河川(S3~6) 戸田川沿岸・広田川沿岸各排水改良事業着手

西暦	和暦	全国の動き	県内の動き	県内の河川・海岸事業等の関連事項
1929年 昭和4年		世界恐慌		油ヶ淵沿岸排水改良事業着手
1930年 昭和5年		一部河川に国庫補助適用 農村恐慌		矢田川流路付替工事着手(～S9対象事業)
1931年 昭和6年		失業救済工事起債条件緩和		梅田川改修工事着手
1932年 昭和7年		地方債許可暫行特例の勅令 第62帝国議会・第63臨時議会で時局匡救事業成立 時局匡救事業の中に中小河川改良費補助(1/2)を創設 時局匡救事業始まる(～S9)		日光川西(善太川)・安永川沿岸各排水改良事業着手 逢妻川沿岸排水改良事業着手(昭和7年/中小河川改良事業に引継ぎ)
1933年 昭和8年		中小河川改良事業補助制度発足 第3次治水計画策定		時局匡救事業着手 県直営中小河川改良事業:逢妻川(境川)・五条川(新川)・天白川・内津川・音羽川
1934年 昭和9年		戦時需要に伴う景気回復及び戦費増大により時局匡救事業打切り 災害復旧助成事業発足		時局匡救事業として時局匡救事業実施河川に加え大山川を実施
1935年 昭和10年		時局匡救事業打切り後中小河川改良事業が継続実施される		柳生川運河完成
1936年 昭和11年				豊川改修(直轄工事)着手
1938年 昭和13年				堀川改修工事完成
1939年 昭和14年				
1940年 昭和15年		河水統制事業発足		
1941年 昭和16年				庄内川改修(直轄工事)着手
1944年 昭和19年				東南海地震
1945年 昭和20年				三河地震
1949年 昭和24年		水防法公布		
1950年 昭和25年				庄内川中小河川改良事業着手
1951年 昭和26年		公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法公布 河川局部改良事業補助制度発足		日光川中小河川改良事業着手
1952年 昭和27年		海岸侵食対策費補助制度発足 海岸局部改良費補助制度発足		梅田川等で地盤変動対策河川事業補助開始(～S40)
1953年 昭和28年		治山治水基本対策要綱策定		逢妻川中小河川改良事業着手
1954年 昭和29年		災害関連事業発足		佐久間ダム完成
1956年 昭和31年		海岸法公布		日光川河口締切堤着工 庄内川中之島撤去工事概成
1957年 昭和32年		特定多目的ダム法公布 河川高潮対策事業補助制度発足		県単独河川局部改修事業開始(天神川) 宇連ダム完成
1958年 昭和33年		海岸高潮対策費補助制度発足		新地蔵川完成 日光川河口締切堤完成
1959年 昭和34年		小規模河川改良事業費補助制度発足		名古屋港高潮防波堤完成 山崎川等で小規模河川改良事業開始
1960年 昭和35年		治山治水緊急措置法公布 治水事業十箇年計画(第1次治水五箇年計画)		伊勢湾台風
1961年 昭和36年		災害対策基本法公布		
1962年 昭和37年		激甚災害に対するため特別の財政援助等に関する法律公布		新地蔵川完成 日光川河口締切堤完成
1964年 昭和39年		河川法公布		名古屋港高潮防波堤完成 柳生川中小河川改良事業概成
1965年 昭和40年		中部圏開発整備法公布 第2次治水五箇年計画閣議決定		堀川、河川汚濁対策事業開始 天竜川、木曾川一級水系に指定
1966年 昭和41年				豊川放水路完成 豊川、矢作川一級水系に指定
1967年 昭和42年				矢作ダム着工
1968年 昭和43年		砂利採取法公布		県単独小規模河川改修事業開始
1969年 昭和44年		第3次治水五箇年計画閣議決定		河川環境整備事業開始(矢田川)河道整備着手
1970年 昭和45年		都市小河川改修費補助制度発足 水質汚濁防止法公布		県単独河川環境対策事業開始
1971年 昭和46年		第2次海岸事業費補助制度発足 第1次海岸事業五箇年計画閣議決定		庄内川一級水系に指定
1972年 昭和47年		第4次治水五箇年計画閣議決定		7月豪雨
1973年 昭和48年		都市河川治水綠地事業費補助制度発足 防災調節池事業費補助制度発足 水源地域対策特別措置法公布 海岸環境整備事業費補助制度発足		県単独地盤沈下関連河川整備事業開始
1974年 昭和49年				台風8号及び梅雨前線による豪雨
1975年 昭和50年		河川等災害特定関連事業発足 河川激甚災害対策特別緊急事業補助制度発足		新豊根ダム完成 日光川水系緊急3箇年計画策定
1976年 昭和51年		河川工作物関連応急対策事業費補助制度発足 河川管理施設等構造令制定 第2次海岸事業五箇年計画閣議決定		日光川、目比川、水場川、阿久比川で激特事業開始 男川治水ダム実施調査に入る
1977年 昭和52年		第3次治水五箇年計画閣議決定		県単独緊急防災対策河川事業開始
1978年 昭和53年		河川審議会「総合的な治水対策の推進方策について」答申 総合治水対策特定河川事業費補助制度発足		日光川・蟹江川排水機場完成 新川総合治水対策特定河川事業開始
1979年 昭和54年		海岸保全施設修繕費補助制度発足		水場川排水機場完成 県単独海岸緊急整備事業開始
1981年 昭和56年		第3次海岸事業五箇年計画閣議決定 河川審議会「河川環境管理のあり方について」答申		木曾川導水事業建設着手 境川流域総合治水対策協議会発足
1982年 昭和57年		第6次治水事業五箇年計画閣議決定		
1983年 昭和58年		流域貯留浸透事業費補助制度発足		
1984年 昭和59年		河川災害関連特別対策事業発足 災害関連河川特別水害対策促進事業発足		
1986年 昭和61年		第4次海岸事業五箇年計画閣議決定 第7次治水事業五箇年計画閣議決定		山崎川ふるさとの川モデル河川指定